



握手でこんにちは (2017年ワークキャンプ ふれあいの時間より)

バプテスト心身障害児(者)を守る会
愛の手を

第188号

発行責任者
社会福祉法人 バプテスト心身
障害児(者)を守る会
重症心身障害児施設 久山療
育園重症児者医療療育センター
理事長 山田雄次
編集責任者 梅木光男
福岡県糟屋郡久山町大字
久原1869
☎(092)976-2281
FAX (092)976-2172

『教会と久山療育園の絆』

和自バプテスト教会 牧師 城前 和徳

久山療育園との出会い
は、私が西南学院大学神
学部編入入学が許され、
日本バプテストシオン山

教会で奉仕神学生(現在は研修神学生)と
して、信仰生活を送っていたときです。当時、
北九州の小倉市役所前で実施されていたコ
ロニー友の会の街頭募金に参加させていた
だいたのが、最初の出会いです。具体的な
参加の始まりです。その後、神学部を卒業し、
岩手県の盛岡バプテスト教会の牧師として
赴任しましたが、盛岡市より約一時間ほど
の距離に奥中山という場所に「カナン園」
の施設(基督教団の教会員の青年たちが立
ち上げた施設)があり、関わらせていただき
ました。毎年クリスマスの時期一ヶ月間、盛
岡市繁華街で募金活動をしました。久山の
街頭募金の経験が生かされたことを思い出
します。それから、19年振りに、日本バプテ
ストシオン教会の牧師として北九州に帰っ
てきました。久山との出会いが与えられ、毎
年開催されています「ワークキャンプ」に、
教会の子どもと共に参加することが許され、
今日に至っております。

久山療育園は「教会と久山療育園を結ぶ
絆」を育てる業をなしていると思います。す
なわち、教会の出来事を実践面で、多くの
体験を実施することにおいて、そこで与えら
れた恵みを、教会において生かされていると
いうことです。この「ワークキャンプ」には

小さな子どもから大人まで、年齢層の方々
が参加し、特に、小さな子どもの中から毎年
参加されている人たちが、今では、良きお兄
さん、お姉さんとして、リーダー的な働きを
して、子どもたちのお世話をしている姿を見
ることに、神様の愛を感じ、神様が生きて働
いていることを実感します。また、参加者が、
重症児福祉の学びと入所者、通院者、そし
て久山で働いておられる職員の皆様との出
会い、交わりを通して、今日、教会が見失っ
ている大事なことを考えさせられます。

久山療育園がこの世に発信し続けている
テーマ「共に生きる」は、教会とそこに呼び
集められた群れの変わらない宣教課題です。
今日の社会は、能力主義、成果主義に邁進
し、多くの問題を起こしている時代です。し
かし、人間は、赤ちゃんとして「弱い」存在
として生まれ、老いて「弱い」存在となり
ます。まさに、基に戻るので、人間として
生を与えられたこの現実を、人生の課題と
したとき、真実の「いのち」と向かいあって、
「共に生きる」ことができるのです。

「教会と久山療育園との絆」を通して、真
実の「いのち」と向かい合う出来事を共に体
験し、隣人に寄り添う歩みをして行きたい
ものです。
今年も「ワークキャンプ」が開催されます。
ひとりでも多くの方が参加し、交わりを通
して、「共に生きる」ことの喜びを分かち合
いたいものです。

主張

「二年が経過した『津久井やまゆり園』事件に思うこと」

理事長 山田 雄次

■はじめに■

昨年7月神奈川県相模原市にある県営の障がい者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が刺殺され、職員3人を含め27人が傷害を負う最悪の殺傷事件が起り一年が経過しました。地元や横浜市で犠牲者を悼み、事件の背景や問題を考える集いが開かれたということと。この事件は障がい者とその家族は無論のこと、社会にも大きな衝撃を与え一年間いろいろな形でその問題がとりあげられて来ましたが、皆さんの問題の切り口がある中で、今私の心に懸つてい

ることは二つあり、その一つはこれ迄なじみ親しんで来た施設を出て、現在他の施設で緊急避難中の利用者の方々の暮らしの在り方（施設の建て替えをめぐる）が一日も早く、それもベターな形で解決を見、その生活が回復されるということであり、いま一つはこの度の「津久井やまゆり園」事件が障がい者のいのちと人権を否定する反社会的犯罪であることに鑑み、日常生活の中での差別をなくし、人権と個性を尊重しあいながら共に生きる社会形成を目ざす取り組みをこれ迄に増して強化しなければならぬという思いです。

重症心身障害児者（以下重症児者）のいのちを守る働きに責任ある立場でかわる者として今の思いを述べさせていただきます。

■事件後の入所利用者の方々の暮らしの在り方が導かれることへの祈り■
新聞報道によりこの一年の経過を見ると、県は事件後現在の建て替えることを決定し、半年を経過した時点で「地元と交流を深めつつ、定員100人を越える規模を維持し、60〜80億円の費用で2020年の完成を目ざす」という計画を発表。それに対して今年1月10日に開かれた公聴会において、障害者団体や専門家から「時代錯誤」、「共生の理念に反する」、「現在地に大規模施設を建てるのでなく小さいものを分散整備すべきだ」、「何よりも利用者本人の思いを聞くべきだ」等々多くの意見が出たため県は更に検討を加え、今夏（2017年）に改めて基本構想を発表する（7月末の時点では未発表）こととなったと報道がなされています。

■障がい者（重症児者）と共に生きる福祉社会づくりを目ざす新たな思い■
一年間各メディアは「津久井やまゆり園」事件を戦後最悪の事件と報じて来ましたが、それはこの度の事件が重い障害を負った人のいのちと人権を否定する犯行であり、障害者やその家族は無論のこと社会に対しても大きな衝撃を与えた事件だからです。重い障がいを負った重症児者のいのちと暮らしを守る働きに携わる者として強い憤りと悲しみを覚えました。

この事件は「生産能力の無い者は無価値だ」、「障害者はまわりを不幸にする」、「何も生み出さない障がい者はいない方がいい」等々、障害者への否定的な思いをエスカレートさせてゆく中で「障害者は生きるに値しないのち」と結論づけての確信的犯行であったと言われています。犯行そのものが凶悪で許されぬことですが更に憂慮されることは、障がい者に対する激しい差別意識と障がい者を淘汰することが社会をよくすることになるという誤った優生思想が犯行の背景として私たちの社会の中にあるということです。経済効率を優先する社会は少数者の多様性

の尊重とはなじみにくく、ややもすると異質な人々の疎外や排除につながる危うさをはらんでいます。それが極端な形で表れたのがこの度の「津久井やまゆり園」事件であったと言えらると思います。

私が「津久井やまゆり園」事件に関心を寄せるのは経済成長を優先する社会の今日的風潮の流れは、重症児者医療療育センターとして重症児者のいのちを守り、重症児者が社会の中心に位置づけられ、共に生きる福祉社会づくりを目ざす私たちの働きを阻むマイナスの力となつてゆくことを危惧するからです。

しかし聖書は「見えるものにはなく、見えないものに目を注ぐ」ことを促しています。苦労は多いかもしれない、しかし本当は一人びとりが家族や周囲に幸せをもたらすかがえのない存在であるということを日々介護にあたり施設（通所・短期入所等での利用を含め）で暮らしを共にしている者が発信してゆかなければなりません。

「事件は被害者のいのちを奪い障害者の尊厳を切り裂いた」絶対許せない」という批判の声が出る一方で、「これ迄街に出ることはいいことだと思つていたがこの事件のあといつ襲われるかわからないと思うようになった」という不安を訴えられる障がい者の声も多く聞かれました。

「事件は被害者のいのちを奪い障害者の尊厳を切り裂いた」絶対許せない」という批判の声が出る一方で、「これ迄街に出ることはいいことだと思つていたがこの事件のあといつ襲われるかわからないと思うようになった」という不安を訴えられる障がい者の声も多く聞かれました。

このような犯罪を生み出す社会を問うと同時に重症児者のいのちと暮らしを守る働きを通して「生きるに値しないのちはない」というメッセージを発信し、重症児者と共に生きる福祉社会の実現に向けた取り組みを更に推めてゆかなければと思いを新たにしているところです。

制度・情勢

「平成29年度全国重症児者施設協議会のご報告」

センター長 宮崎 信義

はじめに

2017年度(平成29年度)の全国重症心身障害施設協議会は、5月18～19日に旭川市で開催されました。主な関心事は、平成30年度までの経過措置とされた児童福祉法・障害者総合支援法に基づく障害児支援、障害福祉サービスの体系について、一体的運営がどうなる

行政説明「障害児支援施策の動向」から

のかということでした。既に3月8日に開催された障害保健福祉関係主管課長会議で「医療型障害児入所施設と療養介護事業所の両方の指定を同時に受ける、現行のみなし規定を恒久化する」と公示されてきましたので安堵していましたが、重症心身障害施設の多様性や国立病院機構の動向、周辺児から軽度の障害児(者)に及ぶ利用者の必要に具体的に個別に対応していくことの重要性を痛感しています。制度だけでなく行政や事業者、利用者の姿勢も問われていると思います。また一人の人格の掛け替えのなさに医療や福祉

の働きが維持され向上していくこと、特に公法人立重症心身障害施設では医療と同時に重んじてきた「療育」が守られていくことが大切だと思いつつ会議に参加しました。以下にその内容について御報告致します。

行政説明は、厚生労働省社会

①障害児支援・障害福祉サ

ビスの体系については、「医療型障害児入所施設と療養介護事業所の両方の指定を同時に受ける、現行のみなし規定を恒久化する」ことが確認されました。つまり空床はあっても「児童(又は成人)枠が一杯なので入れません」という不合理はなくなったわけですが、②放課後等

期入所など)でもそうでしたが、

士を半数以上配置することとす

る」ということでした。質の向上は、利用者にとっても事業者にとっても歓迎すべきことだと思います。

る施策です。

から「児童福祉法・障害者総合支援法に基づく障害児支援、障害福祉サービスと、医療法における重症心身障害児医療を担う入所施設の在り方がシンポジウムで議論されました。重症児(者)と全人的に向き合うことは、ただ医療の対象としてだけではなく、生涯を通して年齢にふさわしい発達支援と生命の尊厳や人間としての権利が守られることを確認し支援することです。児童の時のみ保育や教育、療育及

不可欠だと思えます。

基調講演「療養介護に求められること」
基調講演では、堺市立重症心身障害者(児)支援センターの児玉和夫センター長が、「療養介護に求められること」一人の生活と人生を支援していくために」というテーマで発題されました。先ず最初に、①「療養介護」についてガイドラインを設ける必要性を指摘されました。更に、②療養介護に求められていることとして、療養介護の対象は病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者として筋萎縮性側索硬化症(ALS)、

また新生児集中治療室の長

期入院児や小児医療から在宅移行支援の中間施設、在宅を支える社会資源の必要性が知られていますが、あえて「重症心身障害施設はNICUの引き取り機能ではありません」と述べられました。【】は児玉先生の述べられた内容です。【重症心身障害施設が「療育」を提供するところであり、単なる病院からの引き取り機能ではないのです。一方で、最近のNICUでは未熟児等の生育環境(音や照明)を非常に大事にしています。特に夜は暗くして未熟な脳を休ませ、同時に快適な刺激が入っていくように工夫しています。NICUも高度医療だけでなく、一人一人の生活環境に配慮しておられます】。

本質的なこととして、療養介護での支援活動(「療育」?)は、「療育」か「支援」か、と問題を提起されました。【療育という用語は、医療とは異なる保育などの場合でも、成人領域でも時には高齢者の領域でも用いられることがあります。確かに便利的な言葉で、「療育」といえば総合的に関わっている、ということがとにかく表現できます】。【特

に者(しゃ)については(児童と同じように)、一人一人の生活を支える、という視点が大事になってきますが、これは療育というより「支援」なのではないでしょうか。療育の背景になる障害の捉え方は冒頭で紹介した国際生活機能分類ICFの時代です。導く、より支援するという立場ではないでしょうか。拝聴した私も、この発題を熟考して行きたいと思います。

者の思い、家族の思いを大切に生活支援について。(3)『共に生きる』『最も弱いものをひとりももれなく守る』。施設の特徴としてシスターと共に働いていることです。利用者の方が亡くなられたときに利用者の仲間、職員が一緒に旅立ちのお別れ会が開かれ、一緒に生きてきたことを実感します。

②「地域に生きる施設」―名護療育医療センター 泉川良範施設長。
 (1)名護療育センターの紹介。沖縄本島北部に位置し12市町村合わせて13万人が居住。(2)地域に生きる活動。(3)理念と考え方
 ③「尊厳」「共生」「創造」
 ④「日中活動、外部資源の活用・社会参加、施設運営の工夫など」
 ⑤「医療型障害児入所施設における看取りの医療・多職種協働で安らかな看取りをどのように支援するか?」―大阪発達総合療育センターフェニックス船戸正久施設長。重症心身障害施設での看取りに関するアンケート調査(近畿地区31施設)、回収率58%。(1)入所者:総数1643名(平均103名)。18歳未満318名、18歳以上1325名。超・準超重症児者410名(平均29名)、25・4%。(2)倫理委員会(N=18)あり15施設(研究倫理11施設、臨床倫理の検討も行う4施設)。(3)看取りの経験:総数69名(平均4.7名)。看取りの対象となった病名・症状(N=15)。悪性腫瘍8名、低酸素性脳症5名、人工呼吸5名。(4)死期が迫った場合に特別に配慮されているケアの内容:浸襲的治療介入の制限13施設、緩和ケアの導入5施設、特別な個室6施設。(5)お母さんの言葉「今までよく頑張ったね」―もうその笑顔を見ることはかかないませんが、伝えたい言葉があります。



おわりに

『愛の手を』の読者様、保護者、職員、ボランティア、地域の方々にお伝えしたいことは山ほどありますが、全国重症心身障害施設協議会の内容を思い切つて要約して御報告致しました。更に、昨今の地域や世界を見ますと恐ろしい事件や争いがあります。障がい児者が守られる平和な世を切望したいと思います。

バプテストコロニー友の会 総会報告

「重症児者を社会の真中に」

バプテストコロニー友の会
会長 伊原幹治

今年も、6月15日に2017年度「友の会」総会を、中央区福岡バプテスト教会で開催し、昨年度の活動報告を承認し、2017年度活動計画を話し合いました。

久山療育園の活動は地域に住む重症児者の方々の生命を守ってきた41年でありました。しかし昨年は、もう一方において神奈川県相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で、入所者19人が元職員によって深夜殺害されるという、戦後最悪の事件が起こりました。犯人は呼びかけでも反応を示さなかった人を殺害したと言われています。このような障害者は「不幸な」存在であるとして、犯行に及んだのです。

これに対して、私たちは「生きるに値しない生命はない」との声明を発表し、抗議の声を上げました。これからも声を上げ続けなければなりません。地域で生活する個々の障害者(家庭)は、差別によって声を上げる事も困難な状況にあります。19人の名前が実名で公表されなかった事がそれを示しています。死んでもなお、隠され、差別されるのです。一人の名前を持った人間が生きたという証すら差別が奪ったのです。それ故、この事件の犯人を厳しく処罰すれば、それで済むというのではなく、問題は社会が作り出した差別なのです。私たちはこの差別と闘わなければなりません。

昨年は「障害者差別解消法」が制定され、行政による取り組みが始まった時で、その出鼻をくじく形で、この事件は起こりました。私たちの側にも社会の理解がすすんでいるという「安心感」や油断があったのではないのでしょうか。その虚を突くようなタイミングでした。やはり差別は後退していきませんでした。久山療育園に在ると、このような問題を日常的に感じる事は少ないと思います。しかし、一歩外に出ると、現実はそのうちではないという事を改めて認識し、これからの運動を構築する必要があります。

そのためには、「不幸な存在」というマイナスイメージを拡大させ、差別を勢いづかせることがないよう、私たちは犯人よりも強いメッセージを社会に出さなければなりません。それには、障害者に対するより肯定的な言葉を社会に発信することです。それが「友の会」の働きだと思っています。



ワークキャンプの
食事介助体験

互いに親切にし、憐れみの心で接し、神がキリストによってあなたを赦してくださったように、赦し合いなさい。
エフエソの信徒への手紙4:32
去る7月18日、聖路加病院名誉院長日野原重明博士が105才で天に召され、29日、青山葬儀所で葬送式が行われて、4,000人も生前の日野原先生にお世話になった人たちが、讚美歌や、先生が設立された「新老人の会」でよく歌われた「故郷」の歌を歌って感謝のお別れをしたとマスコミが一斉に伝えました。



藤田 英彦

どこか上から目線の字です。
日野原先生は、山口信愛教会の牧師館で生まれたクリスチャンドクターです。

日野原先生が語られた「ゆるし合う」は「神の御子であるイエス・キリストの十字架の贖い」によって「赦された者」として、「上下、強弱の関係でなくみんな平等に、神から与えられた生命を大切に、互いに寛容で、ゆるし合うように。」と言う意味で、「寛し合う(ゆるしあう)」と語られたと思います。

今日の世界は、力と富に頼り、非常に複雑で不寛容な時代です。日野原先生は、そうではなく、「神から与えられた生命の尊厳を何よりも大切に、互いに他者に対して寛容であること。」これが世界が平和であるように努める大事な要素であると、訴えられたのです。

実は、もう25年くらい前の頃ですが、東京恵泉教会の牧師の頃、熱心な教会員であった当時国立がんセンター総長石川七郎・美代子夫妻と親しかった日野原先生は、共にターミナルケアとホスピスを日本にもたらす運動を始められ、私も永遠のいのちを伝えるキリスト教牧師として参加して、東京や神奈川千葉あたりまで、車で一緒に日本を最初のホスピス用地を探したことがありました。先生は大変気さくな方で懐かしい思い出です。

2016年度決算概要

2017年5月26日 理事会提出
2017年6月16日 評議員会提出

I. 収支状況

収入1,274,400千円、支出1,171,200千円となり、収支差額103,200千円となり、予算対比では約13,200千円収支増となった。この主な要因としては、入所収入等が5,400千円減、支出面では固定資産物品・消耗器具備品費購入15,800千円増、人件費34,400千円が計画より減による。尚、2016年度特定預金への積立金は111,600千円とした。

(1) 資金収支(全事業)

(単位:円)

| | | 計画 | 実績 | 差額 | 達成率(%) | 前年度実績 | 前年度比較(%) | |
|----------------------------|----|-------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|------|
| 事業活動① | 収入 | 事業活動収入計(1) | 1,279,839,000 | 1,274,442,650 | 5,396,350 | 99.6% | 1,259,831,758 | 101% |
| | 支出 | 事業活動支出計(2) | 1,179,839,000 | 1,152,229,958 | 27,609,042 | 98% | 1,097,169,872 | 105% |
| | | 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2) | 100,000,000 | 122,212,692 | △ 22,212,692 | 122% | 162,661,886 | 75% |
| 施設整備② | 収入 | 施設整備等収入計(4) | 0 | 0 | 0 | 0% | 587,635,257 | 0% |
| | 支出 | 施設整備等支出計(5)(固定資産物品) | 10,000,000 | 19,034,130 | △ 9,034,130 | 190% | 824,560,847 | 2% |
| | | 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5) | △ 10,000,000 | △ 19,034,130 | 9,034,130 | 190% | △ 236,925,590 | 8% |
| 収支差額(①+②) | | 90,000,000 | 103,178,562 | △ 13,178,562 | 115% | △ 74,263,704 | - | |
| その他の活動 | 収入 | その他の活動収入計(7) | 0 | 0 | 0 | 0% | 242,087,738 | 0% |
| | 支出 | その他の活動支出計(8) | 90,000,000 | 113,075,996 | △ 23,075,996 | 126% | 160,860,461 | - |
| | | その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) | △ 90,000,000 | △ 113,075,996 | 23,075,996 | 126% | 81,227,277 | - |
| 当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9) | | 0 | △ 9,897,434 | 9,897,434 | — | 6,963,573 | -142% | |
| 前期末支払資金残高(11) | | 306,853,373 | 306,853,373 | 0 | 100% | 299,889,800 | 102% | |
| 当期末支払資金残高(10)+(11) | | 306,853,373 | 296,955,939 | 9,897,434 | 97% | 306,853,373 | 97% | |

(2) 主な事業別収支

(単位:円)

| | サービス区分 | | | | | 合計 |
|-------------------|--------------------------------------|-------------|---------------------|-------------------------------------|--------------|---------------|
| | 入所 (療養介護・障害児) | 短期入所事業 | 通所 (生活・日中・放課後児童) | 共同生活援助事業 (重症者ホーム) | 法人・相談事業等 | |
| 活動収益(1) | 1,037,865,132 | 43,470,591 | 89,316,245 | 50,932,794 | 45,440,621 | 1,267,025,383 |
| 活動費用(2) | 985,049,287 | 50,326,417 | 89,812,262 | 79,915,315 | 79,915,315 | 1,247,582,721 |
| 増減差額(3) | 52,815,845 | △ 6,855,826 | △ 496,017 | △ 28,982,521 | △ 34,474,694 | 19,442,662 |
| 活動外収益(4) | 2,504,346 | 0 | 32,400 | 24,000 | 4,856,521 | 7,417,267 |
| 活動外費用(5) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 活動外増減差額(6) | 2,504,346 | 0 | 32,400 | 24,000 | 4,856,521 | 7,417,267 |
| 2016年度活動差額(3)+(6) | 55,320,191 | △ 6,855,826 | △ 463,617 | △ 28,958,521 | 7,817,702 | 26,859,929 |
| 2015年度 活動差額 | 91,566,944 | △ 8,813,008 | △ 1,508,845 | △ 26,320,322 | 11,260,281 | 66,185,050 |
| 経常増減差額〔年度比較〕 | △ 36,246,753 | 1,957,182 | 1,045,228 | △ 2,638,199 | △ 3,442,579 | △ 39,325,121 |
| 要因分析 | 要員確保の為 人件費増、備品購 入増、入所空床 増の為 | 実績増に拠る | 利用者実績増 | 減価償却費 12,900千円 *前年度対比2,200千円増 | 実績減 | |

●収入について(予算対比) 5,400千円減

この主な要因は次のとおりである

医療事業収入は入所空床増の為7,700千円減、外来収入2,000千円増。また障害福祉サービス収入は入所2,300千円減、短期入所2,300千円増、通所2,900千円増、寄付金収入2,000千円減、その他600千円減等である。

●支出について(予算対比) 18,600千円減

人員配置ずれにより人件費34,400千円減、医薬品費、消耗器具備品費、修繕費等約10,000千円増、固定資産取得支出9,000千円増、その他3,200千円減に拠る。尚、固定資産取得支出の主な内訳は肺内パーカッションベンチレーター 3,850千円、 スチームコンベクションオープン1,750千円等総額19,000千円の支出となった。

貸借対照表

2017年3月31日現在

(単位:円)

| 資産の部 | | | 負債の部 | | | | |
|------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 | | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 流動資産 | 378,364,262 | 370,022,466 | 8,341,796 | 流動負債 | 121,468,470 | 102,287,191 | 19,181,279 |
| 現金預金 | 173,086,820 | 163,527,476 | 9,559,344 | 事業未払金 | 32,060,541 | 27,117,946 | 4,942,595 |
| 事業未収金 | 200,758,385 | 200,947,774 | △ 189,389 | その他の未払金 | 43,199,107 | 33,471,669 | 9,727,438 |
| 貯蔵品 | 106,520 | 2,355,066 | △ 2,248,546 | 預り金 | 2,727,032 | 2,579,478 | 147,554 |
| 医薬品 | 2,350,610 | | 2,350,610 | 賞与引当金 | 43,481,790 | 39,118,098 | 4,363,692 |
| 給食用材料 | 1,071,033 | | 1,071,033 | | | | |
| 前払金 | 85,940 | 85,940 | 0 | | | | |
| 固定基本 | 904,954 | 3,106,210 | △ 2,201,256 | | | | |
| 固定資産 | 3,691,778,409 | 3,660,046,401 | 31,732,008 | 固定負債 | 6,996,037 | 7,129,790 | △ 133,753 |
| 基本財産 | 1,594,010,043 | 1,674,283,039 | △ 80,272,996 | 退職給付引当金 | 6,996,037 | 7,129,790 | △ 133,753 |
| 土地 | 16,446,858 | 16,446,858 | 0 | 負債の部合計 | 128,464,507 | 109,416,981 | 19,047,526 |
| 建物 | 1,538,554,982 | 1,615,854,664 | △ 77,299,682 | 純資産の部 | | | |
| 構築物(基本) | 38,008,203 | 40,981,517 | △ 2,973,314 | 基本金 | 377,395,926 | 377,395,926 | 0 |
| 定期預金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 第1号基本金 | 362,030,403 | 362,030,403 | 0 |
| その他の固定資産 | 2,097,768,366 | 1,985,763,362 | 112,005,004 | 第3号基本金 | 15,365,523 | 15,365,523 | 0 |
| 土地 | 315,762,104 | 315,762,104 | 0 | 国庫補助金等特別積立金 | 35,010,952 | 40,844,592 | △ 5,833,640 |
| 建物 | 234,778 | 263,002 | △ 28,224 | その他の積立金 | 1,702,595,902 | 1,590,971,318 | 111,624,584 |
| 構築物 | 6,059,048 | 7,222,524 | △ 1,163,476 | 人事管理調整積立金 | 99,320,430 | 99,320,418 | 12 |
| 車輛運搬具 | 2,756,309 | 3,805,203 | △ 1,048,894 | 奨学積立金 | 26,029,822 | 25,979,184 | 50,638 |
| 器具及び備品 | 62,686,145 | 59,799,199 | 2,886,946 | 将来計画積立金 | 737,454,201 | 727,065,505 | 10,388,696 |
| 権利 | 381,768 | 391,272 | △ 9,504 | 減価償却積立金 | 839,791,449 | 738,606,211 | 101,185,238 |
| ソフトウェア | 5,814,900 | 7,522,740 | △ 1,707,840 | | | | |
| 投資有価証券 | 26,000 | 26,000 | 0 | | | | |
| 人事管理調整積立資産 | 99,320,430 | 99,320,418 | 12 | | | | |
| 奨学積立資産 | 26,029,822 | 25,979,184 | 50,638 | | | | |
| 将来計画積立資産 | 737,454,201 | 727,065,505 | 10,388,696 | | | | |
| 減価償却積立資産 | 839,791,449 | 738,606,211 | 101,185,238 | | | | |
| 差入保証金 | 5,000 | | 5,000 | | | | |
| 長期前払費用 | 1,446,412 | | 1,446,412 | 次期繰越活動増減差額 | 1,826,675,384 | 1,911,440,050 | △ 84,764,666 |
| 資産の部合計 | 4,070,142,671 | 4,030,068,867 | 40,073,804 | (うち当期活動増減差額) | 26,859,918 | 37,115,141 | △ 10,255,223 |

ご協力ありがとうございました

(2017年4月1日～6月31日) 敬称略

【法人】

一般献金

井上清美、高橋香代子、福岡アルミ工業(株)、栗田昌枝、下木須恵子、吉村敏彦、いのちの冠福岡教会、豊前キリスト教会、手作品売上げ、熊谷貴美子、豊前キリスト教会、山口正夫、学校法人西南学院中学校母の会、恵泉バプテスト教会女性会、福永京子、浦山敏弘、山田雄次、恵キリスト教会、榎谷悦子、栗田昌枝、豊前キリスト教会、福岡地方連合女性会、梅木光男、中川ヒフミ、前田文生・公子、鈴木和美、西南女学院大学短期大学部付属シオン幼稚園保護者会、窄口正一

(以上686,429円)

【法人】

指定献金

該当なし

【重症者ホーム】

一般献金

自動販売機売上献金、久山療育園献金箱、甲斐悦江

(以上114,177円)

【施設】

一般献金

大場奈緒子、錦織純子、福岡県立福岡特別支援学校、上久原区長柴尾賢一、中久原区長今林武美、東久原区長末松裕、下久原行政区城

一般献金

戸敏幸、有田商店、中川ヒフミ、平京子、いのちの冠福岡教会

(以上1,218,000円)

献品

平京子(石けん)、中田赫子(ぬいぐるみ他)、荻本光雄(新玉ねぎ)、園田敦子(手作りぞうり)、山本俊次(エレクトーン)、和田節子(布類)、立石啓剛(雑貨)、古賀信(ぬいぐるみ他)、福岡丸本(パン)、西川美智子(手作り品)、プラム・ラワット日本事務局(絵本)、西南女学院宗教部(タオル)、久保山敬子(はがき)、田中由美(はがき)、新藤佐知子(はがき)、濱名英子(バスタオル)、鮫島隆之(はがき)、入山秀人(はがき)、合屋勉(はがき)、大坪夏江(はがき)、野方キリスト教会(タオル)、山田聖(ガラス)、山口英明(はがき)、山口久美(はがき)、山口正夫(はがき)、福田さとみ(はがき)、草場貴子(はがき)、山崎和樹(はがき)、塩川篤子(かばん他)、古賀美紀(はがき)、安部田欽也(はがき)、井関康子(食事用エプロン他)、シオン幼稚園保護者会(タオル他)、高瀬孝介(お米他)

(以上19,220円)

【バプテストコロニー友の会】

4月分街頭募金

(以上19,843円)

「神の業がこの人に現れるため」

評議員 安藤榮一



「『ラビ、この人が生まれつき目が見えないのは、だれが罪を犯したからですか。本人ですか。それとも両親ですか。』イエスはお答えになつた。『本人が罪を犯したからでも、両親が罪を犯したからでもない。神の業がこの人に現れるためである。』」(ヨハネ福音書9:1-4)。

1、先に記した言葉は、筆者が久山療育園設立支援者の一人として重症児・者に関わりを持ったある時、心に打ち込まれた凜とした「希望」の言葉の一つです。「目からうろこが落ちる」と云いますが、そのような驚きと感動の経験でした。その経験によって筆者がこの言葉を理解したという事ではありません。しかし筆者の知る限り、障がいを生きている者たちを、これ程譲歩の無い、その「全てを受容する」言葉を鎮まらせて聞いた事が無かつたのです。

「神の業がこの人に現れる…」と云うこの問いかけに対する結論はそこらに転がっています。応えの片鱗はこの矢印のもとに日々の人生の中にあるように思えます。その意味で、この問いは、私たちの足元を照らす、生きている言葉・問い掛け続ける類のものなのでしょう。2、聖書の、「問いかけの言葉の写し取り」という事を筆者は考えるのですが、それを筆者なりの思いで「ひさやま」とその周辺の働きの総体の中で受け止めて来た事柄でもあります。

「神の業がこの人に現れるため」とは、聖書にある「神の国」のイメージなのですが、それを私たち

の間違ひの多い歩みの中で、現実生活の中に写し取ってみよ、との促しの言葉なのでしょう。か。「ひさやま」の豊かな働きと試行錯誤も含めて、その瞬時の「写し取り」を見ていくのです。

さて、その様な写し取りの原型を、もう一つの聖書の言葉からそのモデルを見ておきましょう。

「…あなた達のために用意された国を受け継ぎなさい。お前たちは、私が飢えている時に食べさせ、のどが渇いている時に飲ませ、裸の時に着せ、病気の時には見舞い…」とあり、弟子たちは「自分はその様なことはやっていません」という問いに対し、イエスは「私の兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、私にしてくれたこと…」(マタイ25:35)と断じています。

「わたしがいた時に食べさせ…」の「わたし」は、「ひさやま」で言えば入園児・者、そしてわたしたちです。イエスが「私たちはその写しを、療育園の入園者と職員・ボランティア、また在宅の障がい児・者の家族、ボランティアの日常の中で見ている事です。その大きな一つが「ひさやま」の現場で、また重症児・者と家族・職員・ボランティア・その他の広がりの中で見ている「コミュニケーション」です。

3、「津久井やまゆり園」の事件と、その後の動き、論評に、障がい者、とりわけ重複障がい児・者、重症心身障がい児・者について、犯人は「意思疎通が取れない重度・重複障がい児・者」排除の主張を取り下げないままの現在です。その非人間性を超えて反人間的誤解とも言うべき思想は破綻していると筆者は考えています。他の療育園もそうでしょうが、「ひさやま」家族・職員・内外の多くの関係者は、日常的な重症心身障がい児・者との向かい合い、触れ合いのコミュニケーションを通して幾つもの人格的・人間理解についてより深い人間受容・理解に立っています。

重症児・者との生活を通して、多くの私たちは彼らの表情、声、仕草、身体の動き、その他のあらゆる種類のコミュニケーション手段を駆使して、各々の人生を表現している様子を、日常(普通)の暮らしの中で行き交っている場面、現場を常時見ているのです。彼らは明らかに言葉を持つて意志の伝達をしています。残念ながら私たち一般の共通語ではなく、「ひかりさん語」「ゆきおさん語」というそれぞれ独自の言葉で語ります。多くの場合、その言葉を保護者、療育に携わる職員・ボランティアは理解し対話しています。また理解しようと励みます。

4、筆者も、重症心身障がい児・者の動きや顔の表情に接していると、実に様々な主張や伝達、受け止めを表現している事に嬉しくも気が付かれます。そうです、障がい児・者も私たちも等しく、顔の表情で表現する事が多いのです。そしてそれは正に人格を伴う伝達手段、言語以上の「人格」的な自己表現活動の大きな一部なのです。

本来、私たち人間の「人格」という言葉と、「顔、表情」という言葉は深くつながっていると云うのが深い洞察を生きた人間の歴史的な理解です。「顔・お面」をラテン語では「ベルソナ」、英語で「パーソン」、日本語で「人格」です。この様な言葉の成り立ちの系譜でみると、「顔・表情・お面」の動きは、「人格」を表す大きな「表現の出口」の一つと理解して来た永い言葉形成の歴史的な背景があるのでしよう。障がい児・者と、括弧つきですが「健常者」と言われている私たちとの相互理解の中心には、この「人格理解」が不可欠と思われまふ。人は誰でもこの世に二つとない「顔」を持っています。その現実から他者に対話を求めてやまない、かけがいのない一人の「人格」と「人格的活動」として行き交う今日・明日へと導かれ、未来に向かって生きていきまふ。そして、障がい児・者の人格的発信を賢く受け止め合い、理解する修練を日常的な場面で育んで、「共に生きる」への前進を展望して進むのが私達「ひさやま」の大きな矢印です。

ひかり棟の活動

「はるかちゃん、綺麗なひまわり咲いたよ」

平成7年1月17日、大きな地震が神戸を襲いました。木造の建物は二階部分が崩れ落ち、一階は完全に押しつぶされていました。

はるかちゃんがガレキの下から発見されたのは、地震発生後から七時間後でした。震災から半年後、はるかちゃんの家があった空き地。はるかちゃんの遺体を発見した場所には驚いたことに無数のひまわりの花が力強く、太陽に向かって咲いています。お母さんはひまわりを見て、「娘がひまわりになって帰ってきた」と涙しました。近所の人たちは、この花をこう呼びました『はるかのひまわり』。

はるかちゃんと同級生の娘を持つ藤野芳雄さんは、はるかちゃんを助け出せなかった悔しい思いから『はるかのひまわり』を全国へ普及させる活動を愚直に続けてこられました。『はるかのひまわり絆プロジェクト』の生みの親です。藤野さんは平成24年11月に逝去されましたが、御冥福をお祈りつつ、現在でも、ひまわりの種の配布活動は全国各地で続いています。

久山療育園でも『はるかちゃん



「利用者さんもひまわりも元気いっぱい！」

ひまわり』の種を頂く機会があり、『どろんこサークル』でひかり棟の花原さん、堀江さん、めぐみ棟の荻本さん、菊池さんと一緒に『はるかちゃんのひまわり』の種を蒔きました。ひまわりは中庭でスクスク成長し、4つの大きな花が咲きました。

はるかちゃん！久山療育園でも綺麗なひまわりが力強く咲いたよ！とつてもとっても綺麗だよ！また来年も、この花からできた種を蒔き、はるかちゃんひまわり畑を作りたいと思っています。

(ひかり棟 介護福祉士 齊藤千尋)

「あんずジャム」

梅雨入り直前の晴れた日(6月6日)、「あのオレンジ色の実は、何だろう」と近くまで寄ってみると『あんずの実』でした。

早速、療育指導室長に報告した所収穫して良いと許可が出ました。その事をひかり棟の利用者さんに伝えらると、堀江智春さんと森田勝利さんがやる気のある返事をしてくれました。それぞれの椅子に乗って、実のなる木の下へ行きました。

すると、手が届かない程高い所に、おいしそうな実がたくさんなっているではありませんか。どうにかして収穫しようと、スタップが木に登り、実を落としてくれました。二人の利用者さんは、オレンジ色の大きな実を手にとって、大きな声とにっこりと満面の笑みで嬉しそうでした。

この実は、あんずジャムになるのか、あんずのお酒になるのか…と考えつつも、季節を感じられた幸せな時間でした。

(ひかり棟 看護師 花田京子
介護福祉士 柳 裕介)



「甘酸っぱいかおりにうっとり…」



「あんずがたわわに実りました」

めぐみ棟の活動

「運動会に参加して」

めぐみ棟も勤務して早くも半年が経とうとしています。

入職して一か月後の5月13日に年に1回の大きなイベントの一つである運動会がありました。運動会まで利用者さんは参加する競技の練習を私は新人職員の方達と新人紹介のための練習をしました。初めての運動会で、とてもわくわくしていました。運動会前日は天候が悪く、テントも張れない状況で当日どうなるかととても心配でした。そして当日…皆さんの願いが届いたのか、当日はなんと晴れましたが、前日の雨でテントが張れず、通所・グループホームの方とは別々でしたが、めぐみ棟・ひかり棟は園庭で運動会が行われました。選手宣誓から始まり、競技の一つに参加する利用者の方と一緒に参加し、練習の成果を近くで見ても普段とは違う姿・表情を見ることが出来ました。運動会を通して、競技に参加する利用者だけでなく、応援する利用者、また利用者の家族と職員の方全員が一つ一つの競技に大きな声で応援し、全員で参加してんだなど感じました。

そして新人紹介の時間が近づき、ドキドキしながら衣装に着替えました。新人みんな初めは恥ずかしがっていましたが、ダンスの途中で利用者の近くに行ったりし、利用者さんとその家族、また職員の方が盛り上げてくれて、最後はみんな笑顔で、

とても楽しかったです。

運動会最後の締めくくりである風船飛ばしの時間、天気も崩れることなくしっかりと青空が見えていました。準備された風船とそれにつけた利用者さんが揃ったお手紙。カウントダウンを合図に一齐に飛ばし、色とりどりの風船が青空に映えとても印象的でした。運動会はあつという間の時間でした。今年を通所・グループホームの方達とは別で行われ少し残念でした。また一年後、次は全員で参加できたらと思います。

(めぐみ棟 看護師 福田紗里)



「応援に熱が入ります！！」

「100回目の手話ダンス」

2017年7月2日、久山療育園に手話ダンスのみなさんがやって来ました。

手話ダンスとは手話を使って下肢のイメージを見る言葉に変え、リズムの楽しさと合わせて踊りにしたもので、目で見て分かり踊って楽しめるもので、見ている利用者さん、スタッフもとても陽気な気分になり知っている歌が流れると口ずさんだり、リズムに合わせて身体を揺らしたりとても楽しい時間を過ごすことができました。

まず始めに『サザエさん』の曲からスタートです。サザエさん一家に扮装したメンバーの方々が現れ、手話とダンスで愉快に踊って頂き、ホールの中も笑いと歓喜でいっぱいになりました。利用者さん達は毎週日曜日に『サザエさん』を見ているので曲が流れると大興奮。

その後の『瀬戸の花嫁』や『世界に一つだけの花』など、それぞれ好きな曲が流れるとみんな大喜びでした。メンバーさんの衣装もフラダンスを思わせるような明るい衣装でまるでハワイの明るい太陽の下で観ているようなそんな雰囲気の中、約1時間、次から次に曲をやって頂きもっと聞いたり見たりしたいくらいでした。

最後の曲ではメンバーさんお揃いの黄色のTシャツで利用者さん達のところまで来て頂いて間近で手話ダ

ンスを見る事が出来ました。

その後にメンバーさんの紹介がありました。一番年上の方の年齢には会場中で驚きの声が上がりました。みなさん普段もいろんな所で活躍をされているのでこれからも末永く活動して頂きたいと思います。

素晴らしい手話ダンス本当にありがとうございました。また来年も久山療育園で披露して頂きたいと思いました。

(めぐみ棟 支援員 犬塚美樹)



「お揃いの衣装でステキだなあ～」



「通所運動会」

2017年5月13日土曜日、久山療育園の40回目の運動会が行われました。

今年は前日の金曜日に大雨が降り、通所では雨天プログラムとして交流ホールで競技を行いました。

競技内容は普段通所で行っているゲームでした。スカーフを引っ張って集めるゲーム。目隠しをした保護者の方やスタッフの間を見つからないように通り抜けていくゲーム。割り箸で花紙をキャッチするゲーム、風船を相手の陣地へ投げ入れて個数を競うゲームなど盛りだくさんの競技内容でした！通所チーム対グループホームチーム対宇宙チームで対戦しどの競技も接戦でも盛り上がりました。

ウトウト眠たそうにしていた利用者さん目もパッチリ開けゲームの行方を見届けていたり利用者さんも保護者の方も楽しめていたように思えます。

競技の後は「風が呼んでいる」の曲で車いすダンスを皆でしてグラウンドへ移動。グラウンドでは新人紹介と風船飛ばしに参加しました。グラウンドに皆で出たところには前日の大雨が嘘のように良い天気になっていて、青空に飛んでいく風船はいつ見ても感動しました。今年は何通お返事が

返ってくるのか楽しみです。

参加された皆様ありがとうございました。また来年の運動会もたくさんのご参加をお待ちしています。

(通所 看護師 進藤江美子)



「見つからない様慎重に…！！」



「皆でダンスすると楽しいね」

「夏祭り」

6月29日、毎年恒例の夏祭りが行われました。第1療育室から第2療育室へと、今年はゲームコーナーも増え、それぞれ工夫を凝らした各店舗が所狭しと並びました。

毎回人気の「射的」や「ひもクジ」「ヨーヨー釣り」、ひとつひとつに心を込めて制作した団扇や風鈴、どこも行列を作っていました。

そして「駄菓子屋」では、最後まで残った一等賞は何と、すでに2等くじを当てていた幸運の持ち主が、まともや大当たり！この日一番の笑顔と歓声に包まれていました。

今年の渡り廊下は「みんなの水族館」と題し、可愛いペンギンの親子を横目に、スイミーの大きな魚と仲間たちが泳いでいます。この涼しい空間を抜けると「たこカフェ」で、ちよつと一休み…。ここにもまた、たくさん笑顔が集まり賑わっていました。

毎日の活動を通して、利用者様と一緒に手作りした夏祭り。そしていつもと違う、浴衣や甚平姿がとても素敵な夏祭りでした。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

(通所 看護師 佐伯マチ子)



「久山水族館へようこそ！」



「本日のラッキーボーイ！」

外来
療育
宇宙
さら
宙

「お友達が増えたよ」

今年度4月から幼児クラス「宇宙」に新しく4名の利用者さん(1歳〜3歳)をお迎えし、これまでの火・木曜日に加えて、新たに月曜日のグループが加わりました!

週に一回行われる療育活動では人の触れ合いや五感を刺激する様々な感覚遊びを取り入れています。今回はその中で月に一回行っている「音楽療法」について紹介したいと思います。

月曜日グループの音楽療法では、音楽療法士、保育士、言語聴覚士の3名で行われています。様々な楽器を使用し、音を聴いたり、楽器の質感から冷たい・ザラザラしているなどの感触や震えるような振動を身体で感じたり、時には自分で音を出してみるといった、自分の動きによって音が出たり、何かが変化する事により、またやりたい!という自発的な動きや欲求を引き出していきます。不思議な音に目を大きく見開いたり、音のする方へ視線を向けたり初めはなかなかお母さんの膝からおりることが出来なかった利用者さんも自ら楽器に手を伸ばしてみたり、隣の利用者さんの楽器に興味を示し這っていったり…。大きな楽器には身体ご



「一体これは何の音かな?」

と覆いかぶさって振動を感じてみたり、舌で冷たさを感じようと舐めてみるというような様々な動きや反応が見られています。音楽に合わせて動くムーブメントでは、お母様に抱っこしてもらい弾んだり、ゆっくりと歩いたり早く歩いたり後ろに歩いたり、音楽の雰囲気に合わせて動くことで、動きのパターンが予測でき次の動きに期待するということにも繋がっているようでした。好きな音楽や動きの時には笑顔になるなど、好きな時と心地良い時の反応が顕著にみられていました。

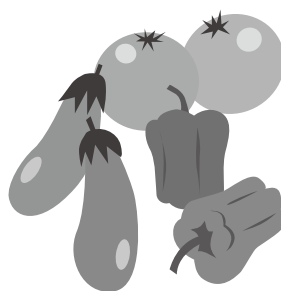
(通所保育士 狩野亜由美)

七七七七七 重症者ホームひさやまより 七七七七七

「カズファーム収穫期!」

今年度、重症者ホームひさやま園芸班では、山崎和樹さんを代表者とする「カズファーム」というベランダ農園を立ち上げました。他にメンバーは山元久生さんと篠原ゆかりさんです。まず、何を植えるか話し合うところから全てこの3人が携わっています。ホームセンターへ種と土を買いに行き、一つ一つ丁寧に植え付け、水遣りも頑張っています。

初心者なので始めはなかなか野菜が大きく育たず心配しましたが、ホーム入居者みなさんのお手伝いや、保護者の方からのアドバイスやご協力のおかげで初めての夏を迎えた今、たくさんの野菜が収穫できています。大きくて立派な!・・・とはいきませんでした。小さくて可愛らしくても味は濃い美味しい野菜が育ちました。なす、オクラ、インゲン、枝豆、ミニトマト、バジル、ピーマンなどを収穫しましたよ。次にはゴーヤやサツマイモ、落花生の収穫も控えています。生き生きと瑞々しいこの野菜たちに負けない位ホームのみなさんも元気一杯楽しい夏を過ごせますように!

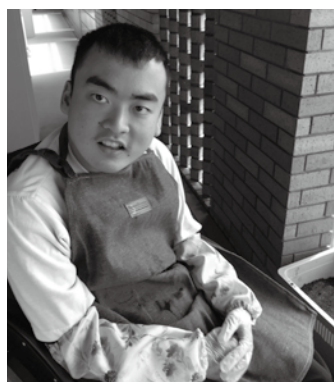


3人は名刺を作り、カズファームの宣伝活動も行なっていますので、声を掛けてみて下さいね。そして、重症者ホームひさやまのベランダ農園「カズファーム」をみなさんは是非見に来て下さい。

(グループホーム世話人 坂井優子)



「水やりもすっかりお手のもの」



「ぜひ見に来て下さいね!」

九州地区日本重症心身障害福祉協会認定 第5期生開講式

7月7日当施設において表題の認定看護師研修の第5期生の開講式が実施されました。

連日の大雨により九州全域にわたり高速道路の通行止めや列車の運休があり、予定通り実施できるか心配されましたが、研修生達は前泊も含め適切な判断を行い集合され、無事に開講式に参加しその後の研修を受ける事ができました。

4期生までの研修で九州の各県に研修受講者が存在することになり、今後は隔年で研修を行っていくと計画している中での募集、沖縄県からの参加も含め18名の研修生を迎える事ができました。

これから1年半の研修、その後の審査を経て、受講生全員が晴れて認定を得、研修の目的である重症心身障害児者とその家族に質の高い看護・療育を行うって頂きたいと思えます。

(看護部長 吉本法生)



「第5期受講者と講師陣」



「わん・めん・感ごこ」施設見学会

7月23日(日)、施設見学会を開催しました。参加希望は、看護・介護・リハビリ系の学生だけでなく、地域の小学生や一般の方々など幅広く、午前・午後合わせて50名の方々が来てくださいました。

施設の概要を説明し、施設内を見学。一昨年開設された在宅支援棟やグループホームもご案内でき、様々な質問をいただきました。また、病棟見学では、利用者とのふれあいの時間を持つことができ、利用者の皆さんにとっても、楽しい時間となったようでした。

「障害者施設に初めました」「前を通ったことはあるんだけど…」など、参加動機は様々で、初めは緊張した表情の方が多かったようでした。しかし、見学の後の茶話会では、「学校では学べない体験ができた」「ふれあいが楽しかった」など、皆さんが笑顔であったことが印象的でした。今回のテーマ通り「きて・みて・感じて」いただければ、久山の良さを伝えることができると実感しました。

またこのような機会を設け、たくさんの方に久山療育園を知っていただきたいと思います。参加していただきたみなさん、ありがとうございました。

(療育主任 陣内晶子)



「こんにちは！」



「様々な質問がありました」

2017年度保護者学習会開催 「嚥下調整食の基本を学ぼう」

(地域療育部/栄養課 共催)

保護者学習会メニュー

6/12 「低栄養予防」

栄養の基本と栄養アップの方法

6/16 「とろみ調整Ⅰ」

嚥下調整食の基本ととろみ調整

6/20 「半固形化食」

嚥下調整・半固形化の方法

6/21 「とろみ調整Ⅱ」

嚥下調整食の応用・とろみ調整のコツ

6/22 「水分管理」

水分管理・水分摂取のコツ



「バナナで作る
イルカ」

2017年度の保護者学習会は6月に5日間開催し、保護者延べ27名にボランティア・職員合わせて述べ64名の方の参加がありました。

今年度は(Ⅰ)専門講師による講義と実演、(Ⅱ)栄養課職員によるミニ講義・調理(フルーツ飾り切り紹介)の2部構成としました。内容は、昨年アンケートにてご希望のあったものをテーマに選びました。

(Ⅰ)講義のポイント
*「低栄養予防」
協力(株)ホリカフーズ
「食べることができない」とあきらめない…病気の方には治療食を、障害時には介護食を、災害時には災害食を提供する。これを家族や病院・施設関係者やメーカーが手助けする。・食べることの意義：①生

命の維持・成長に必要な栄養・水分を摂取する②生活のリズムをつくる③豊富な五感への刺激があり、脳が活性化する④日々の生活を豊かにし生きる意欲が高まる⑤生理機能の維持・発達が進められる。

*「とろみ調整」
協力(株)ニユートリー
摂食とは「食事を摂る」、嚥下とは「飲み込み」のこと。
・「とろみをつける」ことで、口の中でまとまり感が出て、舌の上での食塊移動を手助けする。咽頭への流入スピードを抑えることができ、誤嚥を低減できる。
・学会分類「薄いとろみ・中間のとろみ・濃いとろみ」の調整法と体験。
・とろみのポイント：対象により安定する時間が異なる、攪拌方法(道具・混ぜ方・2度混ぜ法)
*「半固形化食」
協力(株)伊那食品
・寒天の特徴、食物繊維の効能



「フルーツカット」

(便秘改善・肥満予防・糖尿病予防)

・半固形化食品(寒天・ゼラチン)の調理のポイント、介護食用寒天食品の食感体験
*「水分管理」
協力(株)フードケア
・ヒトの体の60%は水分であり、水分が主成分である体液は重要な役割(体温調節、栄養素・酵素を運ぶ・老廃物を運ぶ出す)を持つ。
・1日の水分必要量は約2.5ml。一般人は飲料で1.2ml摂取を目標に。
・脱水は、高齢者、疾患、栄養不足、肥満の要因で起こりやすく、その予防と適切な水分補給が重要。水分補給にはアイソトニック飲料、脱水が疑われるときは経口補水液を活用。
(Ⅱ)栄養課職員によるミニ講義・調理(フルーツ飾り切り紹介)
ミニ講義は、①「家庭で出来る食中毒予防のポイント」(担当松田)、「便秘と食べ物」(登本)、「脱水症とその予防」(山藤)、「おいしく安全に食べよう・食べやすくする方法」(大谷)、「低栄養予防」(中山)、調理実習はオレンジ、バナナなどフルーツの飾り切り(河本、松岡ほか)を披露しました。

保護者の皆様の感想
①「とろみ」について基本や攪拌の方法やとろみをつくる時間など、ポイントが解りやすくなった。
②「寒天とゼラチン」の違いや特徴が解った。寒天は食物繊維が多く、良い食品で活用したい。
③「とろみ」の段階、指標があることを知ることができた。
④「水分補給」の重要性を勉強できた。
⑤衛生管理について反省し、今後家庭でも意識したい。
⑥実演・試食、体感ができて緊張せずに勉強できた。
⑦飾り切りによるひと工夫が嬉しい。食べる意欲につながる。
⑧身近なバナナの飾り切りは簡単に興味深い。バナナが「イルカ」にしか見えな



(栄養課 中山裕子)

い！
栄養課職員の感想
①保護者の皆様の前で、実演するため事前に勉強し、フルーツカットを練習した。結果、自身のスキルアップになった。
②業務に関連した講義で勉強になった。
③緊張したが、保護者の皆様と関わって嬉しかった。
④ミニ講義や飾り切りでスタッフのそれぞれ良いところを見つけたことができた。

毎年、開催しているこの学習会は、新年度すぐに日時、内容を決めて取引の会社に打診します。解りやすく簡潔に、実演と試食や体験できるように依頼し、内容を事前に双方で確認しています。

ミニ講義や飾り切り紹介では、直前まで担当者は、「うまくできるか、失敗しないか」心配でどきどき、わいわい…。しかし、本番ではそれぞれが堂々、手も震えず、実演を終えました。スタッフが頼もしく輝いて見えました。

学習会には、保護者の皆様の参加はもちろん、地域療育部スタッフやボランティアの皆様にも参加並び協力いただきました。感謝します。

利用者様とご家族、周囲の方が健康で豊かな食生活を送っていただきたいと願っています。

このために少しでもお役に立てるように日々の業務にスタッフ一同努力していきたいと思

MIT・LEBEN

第41回 開園祭

2017
9/23(土・祝)
10:00~15:00



テーマ

「創立40周年後の重症児者の必要に応える道の探求」

プログラム

| | | |
|---------------|-------------|---------------|
| 感謝礼拝 | 10:00~11:00 | 地域交流ホール |
| 食堂バザー | 11:00~14:00 | 通所駐車場、2階食堂談話室 |
| 商品バザー | 11:00~14:30 | 1・2階各所 |
| 展示・作品販売／健康フェア | 10:00~15:00 | 1・2階各所 |
| 公開療育 | 11:10~11:40 | 地域交流ホール |
| ふれあい・他 | 13:00~14:00 | 地域交流ホール |
| 閉会のつどい | 14:30~15:00 | 地域交流ホール |

※内容・スケジュールは一部変更される場合があります。

2017年度開園祭

「2017年度開園祭」は、「創立40周年後の重症児者の必要に応える道の探求」をテーマとして、9月23日(土・祝) 10時~15時にかけて開催予定です。

昨年度は『40周年記念開園祭』として特別な形式で開催され、バザーや利用者とのふれあいはお休みしましたが、今年は例年実施される作品販売、公開療育、商品・食堂バザー等の内容に加え、新たに「健康フェア」等も実施予定です。なお今年はチケットは発行せず、お支払は各店舗・ブースにて現金での販売となります。

多くの皆様のご来園を心よりお待ちしております。



社会福祉法人 バプテスト心身障害児者を守る会 新たな評議員、理事、監事について

2017年3月24日、新社会福祉法の定めに従い、「評議員選任・解任委員会」を開催し、当法人の新たな評議員を選出致しました。新たな評議員は次の13名の方々です。任期は選出の日から4年間となります。

評議員

安藤榮二、金丸真、増田康治、伊原幹治、井上清美、平良憲誠、牟田逸雄、城前和徳、福田賢輔、青戸雄司、林晃一、坂口繁和、森英行 (13名)

引き続き新評議員によって2017年6月16日には新しく決議機関として位置付けられた「第1回評議員会」が開催され、以下の理事・監事を選出致しました。任期は選出の日より2年間となります。

理事

山田雄次、宮崎信義、踊一郎、岡久凱、五斗美代子、志満秀武、渡辺浩行、梅木光男、吉本法生 (9名)

監事

田中綜二、中村晴光 (2名)

メモ帳

【4月】

- ▽2日 余暇活動チアリーディング(ブルーエンジェルス)▽2日(4日) 新人オリエンテーション▽4日 通所始業式▽5日 福岡特別支援学校始業式▽7日 福岡特別支援学校入学式▽11日 イースター行事各棟▽12日 故大石久美様告別式▽13日 私設病院協会看護オリエンテーション(72名)▽15日 西南学院大学神学部オリエンテーションキャンプ(11名)▽16日 保護者会総会(株)ロジテム九州福岡来園(4名)▽22日 久山デー、▽25日 障害者福祉課来園(3名)、第1回理事会▽27日 博多高校看護オリエンテーション(55名)
- 【5月】
- ▽9日~10日 職員健診、鬼塚会計事務所による会計監査、公益財団法人福岡県重症心身障害児(者)を守る会療育研修(22名)▽12日 2016年度決算監事監査▽13日 久山療育園運動会▽15日 博多高校実習開始、西南学院大学社会福祉学科生サービス利用体験実習(17名)▽26日 第2回理事会(決算)▽27日 西南学院宗教部来園(33名)、▽29日 防火対象物点検、婦人科検診

【6月】

- ▽1日 福大医学部実習(5名)
- ▽2日 北部地区連携会議▽8日 野の花会来園、福岡県重症心身障害施設協議会▽10日 福岡地方連合女性会小羊会合同集会(子供29名、大人41名)▽11日 篠栗キリスト教会の花の日訪問▽15日 コロニー友の会総会▽16日 第1回評議員会▽17日 保護者役員の懇談会▽20日 第3回理事会▽22日 ボランティア懇談会(15名)▽23日 福岡県新採用職員研修における現場体験研修(4名)▽25日 認定看護師研修運営会議▽27日 シオン山ようちえん母の会見学(8名)▽29日 通所夏祭り(37名)▽30日 韓国マハ老人福祉施設保険大学社会福祉学科見学(7名)

職員の異動

- (2017/5/1~2017/7/31)
- 【採用】
- ▽佐伯 佳子(看護師)5/1付
- 【退職】
- ▽竹尾沙知子(介護福祉士)6/30付

ボランティア講習会

7月8日(土)、今年度一回目のボランティア講習会を行いました。今回も社会人、学生、教員、など様々な方たちのご参加と当園職員5名が加わり、計19名の受講者をお迎えして行うことが出来ました。

今回も理事長から歓迎の挨拶とセンター理念の説明、金子地域療育部長から重症児者と当センターの働き、私から活動紹介など説明し、毎回好評の現役ボランティアさんの体験談、病棟での入園者とのふれあい、保護者の体験談、というプログラムで進行了ました。

今回体験談をお話し頂いたのは、奈良崎洋子さん、保護者は末田初恵さんでした。

奈良崎さんからは、活動の内容とそれを通して感じられる楽しさ、親子のような関係を深めてきた利用者さんとのこと、ボランティアさん同士のつながり、などをお話し頂きました。

末田さんからは在宅生活での苦勞、息子さんとの深い絆、療育園に入園する経緯と現在に至る心境の変化、ボランティアさんへの期待、などをお話し頂きました。

受講者の皆さんの感想をご紹介します。

「教会の働きかけや、ボランティアの力や愛情で久山療育園が成り立ち支えられていることを知ることができ感動した」

「多くの職種間での連携があつて成り立っていることがわかった」

「実際に働いている職員、ボランティア、家族の方から話を聞いているいろいろな角度から久山療育園を知ることができた」

「実際に利用者の方とふれあえてよかった。楽しかった」

「見学できて施設の充実が印象に残った」

「お話しがとても貴重で良かった。これからの勉強に活かしていきたい」

「保護者の方のお話は壮絶な内容もあり胸がつまったが聞けて良かった」

「今すぐは活動できないが、いつか何かのあたちで協力できればと思った」

「何かすることが出来れば、という思いが芽生えた」

「大変貴重な感想を頂きました。受講者の皆さん、どの方も大変熱心に参加して頂き、とてもいい雰囲気で行うことができました。さっそく来園して頂いた方もいらっしやいます！」

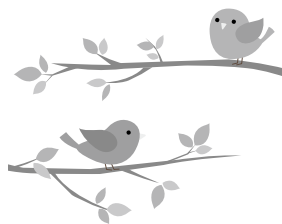
今後とも内容の充実に努めたいと

思っています。次回は11月11日(土)に予定しています。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

(相談支援主任 山田建)



「久山療育園と重症児者」についての講義



歩行器



久山療育園重症児者医療療育センターは社会福祉法改正の本格施行により、従来とは大きく業務運営体制や内部統制システム等が変化して、今後外部監査導入に向けて改革のスタートラインに立ったばかりです。

来年度は医療と福祉の一体改革が予定されており、医療福祉業界はその動向をいま注視しているところではあります。その骨子は「病床の削減」と「医療費の適正化計画の推進」「民間病院の非営利化」「介護報酬の改定」などが議論の遡上に挙げられています。

まもなく第41回開園祭を迎えますが、設立理念である「共生」を礎に据え、重度心身障害児者が地域社会の中心に位置付けられるように、また久山療育園重症児者医療療育センターが単なる福祉施設ではなく、新しい福祉共同体として地域になくてはならない存在として認知されるよう再認識することが必要です。

そのためには、お互いが明確なビジョンを共有し、外部環境変化に柔軟な対応ができ、危機感を持続しつつ「リスク」を恐れず挑戦する行動力が求められています。それには透明度の高い開かれた体制・運営が前提であることは言うまでもありません。

「進化論」で著名なダーウィンはこう述べています。

「最も強いものや賢いものが生き残るのではない。最も変化に敏感なものが生き残る」と。

まもなく秋の収穫時期を迎えようとしています。神様からの恵の実が刈り入れる人を待っています。皆さんもぜひ久山療育園重症児者医療療育センターでその恵に与っていただければ幸いです。

(M・U)